

令和8年第6回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和8年6月24日（水）9時58分から10時32分

2. 場 所 大豊町役場 第3会議室

3. 出席委員（10人）

会長	8番	小川 進
委員	1番	小松 真嗣
	2番	秋山 譲二
	3番	酒井 笑子
	4番	原 亜由美
	5番	小笠原 章仁
	6番	北村 栄治
	7番	上池 如夫
	9番	宮川 利重
	10番	三谷 晴喜

欠席委員（0名）

4. 会議日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第10号 農地法第3条による許可申請について
- 第3 農業振興整備計画の変更について
- 第4 農地パトロールの実施について
- 第5 その他

5. 会議に出席したもの

事務局長	石川 裕之
事務局書記	小森 紳
産業建設課	宮崎 滉大

6. 会 議

〔議長〕

（出席委員の皆様がおそろいですので）ただいまより令和8年第6回大豊町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、まず、定足数の報告をさせていただきます。

出席委員は、10名中10名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された定足数、委員の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、4番原亜由美委員、5番小笠原章仁委員のご両名にお願いいたします。

次に日程第2、議案第10号について事務局に説明を求めます。

〔事務局書記〕

事務局書記より説明します。

資料1 ページ目をご覧ください。

前回総会にて農地法第3条の所有権の移転にてお諮りした案件となります。前回お諮りした際、申請書の譲渡人名と登記との名前に相違があったため保留となっており、再度確認をしたところ、相続登記が完了したとのことであり、新たに登記を取得いたしました。

本議案については、今回確認した登記以外に、内容の変更点はありませんが、再度各号各項の許可判断についてご説明いたします。

まず1号の全部効率要件についてですが、譲受人は今回の申請農地を含めたすべての農地を耕作する予定であり、全ての農地を効率的に耕作できるものと見込まれます。

2号の農業生産法人以外の法人規定につきましては、譲受人は個人ですので該当ありません。また3号の信託についても、信託でないので該当ありません。

4号の農作業常時従事要件におきましても、12ページの耕作計画書にもありまして、必要な農作業日数について従事することが見込まれます。

5号の転貸禁止要件ですが、申請農地は譲渡人の所有する農地であるため該当ありません。

6号の地域調和要件ですが、周辺地域との関係に記載のとおり、周囲の農地管理について弊害などが発生することはないと思われ、地域調和について支障は生じないものと考えられます。その件に関しては5月22日の現地確認において、周辺農地の利用状況等を確認した際にも問題ないと判断いたしました。

したがって、農地法第3条2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

〔議長〕

それでは、議案第10号について、担当委員の説明を求めます。3番酒井笑子委員。

〔酒井笑子委員〕

はい、3番酒井笑子です。

前回、事務局の説明にもありましたが、申請者の農業従事期間や家族の状況、耕作予定の土地の規模について、現地確認をふまえ、善良な管理が見込まれることから、問題ないと判断いたしました。また、農地法第3条2項各号に該当しないとの事務局意見に賛同し、許可すべき案件であると考えます。以上です。

〔議長〕

それでは、これより質疑に入ります。ただいま説明いたしました議案第10号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

ないようですので、採決いたします。議案第10号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、原案のとおり許可することといたします。

続きまして、日程第3に移ります。

事務局に説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、資料23ページから35ページまでとなります。農業振興地域整備計画の変更となります。今回の変更内容については前回意見聴取させていただいた編入案件、除外案件に対し編入案件を1件、除外案件を1件追加するものとなっております。

追加箇所については31ページ、33ページに赤字記載している箇所となります。

編入案件につきましては、中山間地域等直接支払制度に新たに加わる農地であり、す。

除外案件につきましては、除外後非農地証明を申請するものとなっております。

34ページ目から現地に関する資料を添付しておりますのでご確認ください。

今回の変更により農業振興地域農用地の面積については、編入85,711㎡、除外15,546㎡となります。

説明は以上です。ご審議の程よろしく願いいたします。

〔議長〕

それでは、これより質疑に入ります。ただいま説明のありました農業振興地域整備計画の変更について、発言のある方は挙手をお願いします。

〔原委員〕

資料赤字記載箇所について質問。

→編入、除外について前回からの変更点を記載していることを説明

〔議長〕

他にないようですので、採決をいたします。農業振興地域整備計画の変更について、異議なしの回答をすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、農業振興地域整備計画の変更について異議なしの回答をすることと決定いたします。

次に日程第4、農地パトロールの実施について事務局に報告を求めます。

事務局に説明を求めます。

〔事務局〕

資料36ページより農地パトロールについて説明（以下説明事項）

- ・農地パトロール概要
- ・実施方法（昨年度からの変更点：町単補助活用農地の状況確認を追加）
- ・実施期間
- ・調査反映方法

上記事項を説明し、実施方法について当該内容でよいか審議。

〔議長〕

それでは、これより質疑に入ります。ただいま説明のありました農地パトロールの実施について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

ないようですので、お諮りいたします。農地パトロールの実施について、事務局説明の方法にて実施することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、農地パトロールの実施について本日程内容をもとに事務局にて準備をすすめてもらうことといたします。

次に日程第5、その他について事務局に報告を求めます。

〔事務局書記説明〕

区長サミットの実施について

暮らしフェア参加の報告について

次回7月総会の日程については、7月22日(水) 10時からを予定しております。

それでは以上をもちまして、令和8年第6回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。
おつかれさまでした。